

令和7年8月1日から 後期高齢者医療資格確認書（資格確認書）が変わります。

令和7年8月1日から『資格確認書』が
変わります。

新しい資格確認書の色は『**橙色**』です。

今までお使いの緑色の資格確認書又は保険証は
8月1日から使用できなくなりますので、
ご注意ください。

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限 令和 年 月 日	
交付年月日 令和 年 月 日	
被保険者番号	
被 住 所	
保 険 氏 名	見
生年月日	
資格取得年月日	
負担割合 発効期日	本
限度区分 発効期日	
長期入院該当日	
特定疾病区分 発効期日	
保険者番号並びに 被保険者の 名称及び印	静岡県後期高齢者医療広域連合 公印

- ☐ 新しい資格確認書は、7月下旬までにお住まいの市役所（区役所）・町役場から郵送されます。
- ☐ 新しい資格確認書が届きましたら、記載内容（住所、氏名、生年月日、性別、一部負担金の割合）を確認してください。
- ☐ 一部負担金の割合は、令和6年中の所得に応じて判定されますので、7月までと異なる場合があります。
- ☐ 資格確認書の裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられています。意思表示するかしないかは本人の自由です。
- ☐ 臓器提供意思表示欄に記入した内容を他人に見られないようにする『意思表示欄保護シール』が必要な方は、お住まいの市（区）役所・町役場・町役場の担当窓口でお受け取りください。

8月になっても資格確認書が届かないときは、
お住まいの市役所（区役所）・町役場の
後期高齢者医療制度担当窓口にお問合せください。

静岡県後期高齢者医療広域連合